

# エコアクション21ガイドライン改訂検討に関する作業部会（第2回）

## 議事要旨（案）

日時： 平成28年7月11日（月）9:30～11:30

場所： TKP ガーデンシティ渋谷 カンファレンスルームB

出席者（敬称略）：

・委員

八木裕之（座長）、倉阪秀史、後藤敏彦、竹ヶ原啓介、古田清人、森下研

・オブザーバー

一般財団法人持続性推進機構 安井至、小池秀子

・環境省

総合環境政策局環境経済課 奥山祐矢、齋藤英亜

・事務局

株式会社パデセア 黒柳要次

プロファームジャパン株式会社 立川博巳、渡辺有子、関口久美子

※会議は非公開で行われた。

議題：

1. 平成28年度エコアクション21運営委員会の討議結果の報告

○環境省から平成28年度エコアクション21運営委員会の討議結果についての説明がなされた。

2. 第1回作業部会における議論の主要ポイント

○事務局から第1回作業部会における議論の主要ポイントについての説明がなされた。

3. 第1回環境コミュニケーション促進分科会における議論の主要ポイント

○事務局から第1回環境コミュニケーション促進分科会における議論の主要ポイントについての説明がなされた。

○環境経営レポートは独立した冊子の形で作らなくてはならないのかとの質問に対し、現行版ガイドラインではそうだが、2017年版では独立した冊子でなくてよいこと、印刷物でなくてもWeb上での公開でもよいことを想定しているとの回答がなされた。

○スパイラルアップの考え方について、導入・発展・継続的発展（仮称）の区別は、客観的に判定され

る厳密なものではないこと、スパイラルアップによる取組レベルの向上は義務とはしないことが確認された。

- スパイラルアップせずに導入段階に留まり続ける事業者が出てくるのではないかという懸念に対して、そうした事業者に対してスパイラルアップを促すようなアドバイスを行うのが審査人であり、有効なアドバイスができるように審査人に対しては環境経営レポート作成・活用マニュアルとは別の審査人用のマニュアルを今後準備することが提案された。
- 取組レベルについて、「初級」「中級」「上級」という言葉は用いないことが合意された。
- 環境経営レポートは外部公表用であり、環境経営に資する内部マネジメント改善とは目的を別にして、それぞれ目的に応じて別のマニュアルを作成すべきではとの意見が出された。

#### 4. 先導的エコアクション2.1普及促進モデル事業の申請状況

- 事務局から先導的エコアクション2.1普及促進モデル事業の申請状況についての説明がなされた。
- ガイドライン自体はオープンなものなので、EA21に取り組みやすいソフトウェア等を第三者が自由に作成できるように、ICTと親和性の高い形で情報を提供することを検討してはどうかとの提案がなされた。

#### 5. 現行版ガイドライン第3章のあり方について

- 事務局から現行版ガイドライン第3章のあり方についての説明がなされた。
- 認証範囲は原則として「全組織・全活動」とすることで合意された。一部組織認証の場合には、認証範囲を組織図等で環境経営レポートに明記し、審査人は全組織・全活動とできない理由について中央事務局に提出する審査コミュニケーションシートに記載し、認証登録証にも一部組織認証である旨を明記することとされた。

#### 6. 現行版ガイドライン序章、第1章部分のあり方について

- 事務局から現行版ガイドライン序章、第1章部分のあり方についての説明がなされた。
- 用語について、方針・目標・計画の全てに環境経営を冠し、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画とすることで合意された。
- 要求事項「7. 実施体制の構築」について、代表者に責任があることを明記するために、「代表者は」という主語を明記するが、解説部分で代表者が別のものに指示して構築することでもよい等の説明を記載してはどうかとの提案がなされた。
- 用語について、「リスクと機会」ではなく、「課題とチャンス」で統一することとされた。課題とチャンスの明確化にあたり、事業者に役立つようなツールを提供することを検討してはどうかとの提案がなされた。
- 用語について、データベースでの情報の「公開」というとパブリックな感じがあり、違和感があるとの意見が出された。

- 審査人の名称については、次回以降、検討することとされた。
- 環境経営レポート作成・活用マニュアル自体はガイドライン外の文章だが、ガイドラインのなかで適宜言及し、マニュアルがガイドラインに準ずるものであることを強調することとされた。

#### 7. 現行版ガイドライン第2章部分のあり方について

- 事務局から現行版ガイドライン第2章部分のあり方についての説明がなされた。
- 次回の作業部会で審査人や地域事務局からのコメントの一部について共有することとされた。
- 第2章については、次回以降、継続して検討することとされた。

#### 8. その他

- 次回の作業部会の日程が調整された。

以上